⑶　減損額の内訳　（単位：千円）

用途	種類	損益内	損益外
庖丁人町職員宿舎	土地	—	2,078
中町職員宿舎	土地	—	1,684
三浦地区職員宿舎（Ｂ－１，Ｂ－２，Ｂ－３）	建物附属設備	—	922

⑷　回収可能サービス価額の算定方法の概要

庖丁人町職員宿舎及び中町職員宿舎の土地については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、国からの現物出資時点（平成16年）の鑑定評価額に対し、基準地価格の推移による時点修正を行った額を基準として算定しております。

三浦地区職員宿舎の建物附属設備については、売却価値を有しておらず、正味売却額を０円とし、使用価値相当額も合理的に算定できないため、備忘価額を回収可能サービス価額としております。

【資産除去債務に関する注記】

⑴　資産除去債務の概要

石綿障害防止規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、放射線障害防止法の規定に基づく放射線同位元素等を使用している建物の放射線の除去義務、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律に基づくフロン類の除去義務、土地の賃貸借契約等に基づく原状回復義務であります。

⑵　資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から１年～40年と見積もり、割引率は、0.05％～2.2％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶　当事業年度における資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

期首残高	45,549
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,623
時の経過による調整額	723
期末残高	47,895

【金融商品の時価等の注記】

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センター及び金融機関より長期借入れを行っております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、預金、国債等を保有しております。また、未収附属病院収入及びその他未収入金は債権管理事務取扱規程に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は、附属病院の整備資金及び学生寮の整備であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的債券	694,035	702,087	8,051
その他有価証券	1,000,000	1,000,000	—
⑵　長期性預金	439,000	441,188	2,188
⑶　現金及び預金	3,594,217	3,594,217	—
⑷　未収附属病院収入	4,227,720	4,227,720	—
徴収不能引当金（＊２）	(87,054)	(87,054)	—
	4,140,665	4,140,665	—
⑸　その他未収入金	914,053	914,053	—
貸倒引当金（＊２）	(1,843)	(1,843)	—
	912,210	912,210	—
⑹　国立大学財務・経営センター債務負担金	(4,641,888)	(5,018,623)	(376,734)
⑺　長期借入金	(5,230,085)	(4,989,959)	(△　240,125)
⑻　リース・割賦債務（＊３）	(3,074,842)	(3,083,232)	(8,390)
⑼　未払金	(3,473,705)	(3,473,705)	—

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）　未収附属病院収入、その他未収入金に個別に計上している徴収不能引当金、貸倒引当金を控除しております。

（＊３）　リース・割賦債務は、貸借対照表の長期未払金及び未払金のうちリース・割賦債務に該当するものです。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、日本証券業協会の公表された価格によっております。ただし、譲渡性預金（貸借対照表計上額1,000,000千円）については、短期間で償還されるため、貸借対照表計上額を時価としております。

⑵　長期性預金

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値によっております。

⑶　現金及び預金、⑷　未収附属病院収入、並びに⑸　その他未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入及びその他未収入金のうち貸倒懸念債権については、債権ごとの回収見込額により算定しております。

⑹　国立大学財務・経営センター債務負担金、⑺　長期借入金及び⑻　リース・割賦債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入、リース取引又は割賦購入取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により算定しております。

⑼　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。